

## 新仙台火力発電所リプレイス計画環境影響評価準備書 に対する環境大臣意見

本事業は、東北電力株式会社（以下「東北電力」という）が、電力の安定供給と供給信頼度を確保しつつ、二酸化炭素排出等による地球環境問題への対応と電力市場における価格競争力の確保を目的として、既設の1・2号機を、新たに3号系列にリプレイス（更新）するものである。本事業は、既設と同規模の出力で燃料種を重油等から液化天然ガスへ転換するものであること、発電効率が低いコンバインドサイクル発電方式を用いることから、二酸化炭素排出量削減に加えて、窒素酸化物その他の大気汚染物質等による環境影響を低減する計画となっている。

本事業は運用開始までに相当年かかることから復旧事業として位置付けられるものではないため、環境影響評価の手続きを引き続き進めることとなるが、実施に当たっては、東日本大震災に伴い環境が変化していることにも十分留意する必要がある。

併せて、東北電力は温室効果ガスを多く排出している事業者として、温室効果ガス削減対策について大きな社会的責任を有していることに加え、原子力発電所や比較的新しい火力発電所が被災・停止したことに伴い、長期計画停止中の火力発電所の運転再開や比較的小型のガスタービンの設置が検討されており、東北電力が供給する電力全体の二酸化炭素排出原単位の増加が予想されることから、中長期的な低炭素化の取組が減速しないようにするためにも、以下の措置を適切に講ずることで、温室効果ガス排出削減効果の最大限の発揮及び環境影響負荷のできる限りの低減に資する事業となることを期待する。

### 1. 東日本大震災による影響への対応

#### (1) 動植物

発電所構内の自然環境については、今回発生した大津波により多くの重要種が消失する一方で、その一部は再生し始めていることが確認されている。したがって、現時点で確認できないものでも一時的な消失である可能性が考えられることから、環境保全措置を予定していた重要種については、今後も可能な範囲でその状況把握に努め、移植や保全等の環境保全措置の実施の必要性については工事実施前に最終的に判断すること。

#### (2) 温排水

東日本大震災により、本発電所前面海域の地形や潮流が変化し、準備書で行った温排水拡散予測結果に影響を及ぼす可能性がある場合には、本事業の供用開始後に海域水温等の調査を行い、必要に応じ適切な環境保全措置を講じること。

#### (3) 調査結果、環境保全措置の公表

上記の調査結果及び講じた環境保全措置については適切な方法で公表していくこと。

## 2. 温室効果ガス

(1) 本事業により、新仙台火力発電所には発電効率の高い発電設備が導入され、温室効果ガスの排出量削減に資することから、東北電力管内の電力需給状況を見極めつつ、復旧に支障のない範囲で可能な限り早期の運用開始を目指すこと。また、建設段階においても温室効果ガスの排出削減に努めるとともに、更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用等に取り組むよう努めること。

(2) 東北電力が所有する火力発電所の中でも二酸化炭素排出原単位の小さい本発電所の発電設備の利用率を総合的な電源運用の中でできる限り高く維持するとともに、他の発電所を含めた全体の稼働分担を適切に行うこと等により、東北電力が供給する電力全体の二酸化炭素排出原単位の一層の低減を図ること。

また、新たに 2013 年以降の温室効果ガス削減の枠組みが整備された場合には、これを踏まえて二酸化炭素排出削減に取り組むこと。